

令和2年度 第7回 谷浜・桑取区地域協議会
次 第

日時：令和3年2月9日（火）午後6時30分～
会場：谷浜・桑取地区公民館 2階 大会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 題

【報告事項】

くわどり湯ったり村の現状説明に対する地域団体からの
意見について

【協議事項】

令和3年度地域活動支援事業について

4 その他

5 閉 会

くわどり湯ったり村の現状説明に対する地域団体からの意見について

1 説明団体

- (1) 長浜町内会評議員会（令和2年10月10日）
- (2) 桑取会（令和2年10月15日）

2 地域団体からの主な意見

(1) 利用促進の提案等について

- ・ 誘客の取組として、ドッグランを検討してはどうか。他の施設と同じことをやっても意味がない。
- ・ 星空観測など朝晩のイベントを開催し、利用促進を図ってはどうか。
- ・ 施設の利用促進に加え、フレッシュ生産組合の商品をネット販売してはどうか。
- ・ くわどり湯ったり村の利用者数の減少により、フレッシュ生産組合の利用者が減っている。もっと施設の利用促進をしてもらえるとありがたい。
- ・ 昔は、鯉こくを出すなど魅力があったが、今はない。
- ・ 天ぷらそばの天ぷらはエビではなく、マイタケや山菜を出すべきではないか。
- ・ 中ノ俣へ抜ける道路を拡張すれば、誘客に繋がるのではないか。

(2) 第三セクター等（管理者）に関すること

①経営・営業について

- ・ 類似施設が多いのは今に始まったことではない。もっと状況を理解して営業努力をすべきだ。
- ・ 以前は、支配人が施設に常駐しておらず、評判も悪かった。
- ・ 今の支配人や従業員は頑張っているなので、応援したい。

②連携について

- ・ NPOかみえちご山里ファンクラブとの連携を図れないか。
- ・ ホームページの活用ができていない。NPOかみえちご山里ファンクラブがホームページを管理した方がよい。
- ・ 市がもっと協力すべきだ。

(3) その他

- ・ 湯ったり村が廃止となれば、郵便局やJ Aも撤退するきっかけとなる。何とか残してもらいたい。
- ・ 湯ったり村が廃止となれば、除雪や道路の維持管理が削減されるおそれがある。
- ・ 湯ったり村があるから、道路整備やバス路線が維持され、地域に活力が生まれることを理解してほしい。
- ・ 改めて、施設の設置目的を振り返ってほしい。過疎化が進展しそうだ。
- ・ ヨーデル金谷が民営化されると聞いた。温浴・宿泊施設もそうなるのか心配だ。
- ・ 自分は、湯ったり村応援隊の一員であるが、桑取地区と谷浜地区の思いは一緒であるため、一体となって協議したい。
- ・ 生活圏は直江津地区だ。直江津地区の温浴施設へ行くので、湯ったり村は老人施設にしたらどうか。

項目	令和2年度の状況	令和3年度
採択方針	右欄上段のとおり	令和2年度と同様
募集期間	・4/1（水）から4/28（火）まで	（事務局案） ・4/1（木）から4/28（水）まで
周知方法	■全市的な取り組み ・4/1 広報上越、市HPへの掲載 ・主要施設への募集要項などの配置 ・報道機関への情報提供 など	■全市的な取り組み ・令和2年度と同様
	■谷浜・桑取区での取り組み ・2/15「地域協議会だより」を全戸配布（募集説明会、事前相談受付について周知） ・3/7（土）午後1：30～説明会は中止（新型コロナウイルス感染防止のため） ・4/1 募集要項を全戸配布	■谷浜・桑取区での取り組み ・2/25「地域協議会だより」を全戸配布（募集説明会、事前相談受付について周知） ・3/20（土）午後1：30～説明会開催 ・3/25 募集要項を全戸配布
補助率等	・事業費の上限・下限：なし ・傾斜配分：なし ・補助率：10/10以内	令和2年度と同様
審査方法	・ヒアリングの事前協議は実施せず（新型コロナウイルス感染防止のため） ・提案者説明及び質疑（ヒアリング）を実施 ・右欄下段の基本審査・共通審査基準に基づき挙手により採否を決定（会長を除く出席委員の過半数で採択）	（事務局案） ・ヒアリングの事前協議を実施 ・提案者説明及び質疑（ヒアリング）を実施 ・右欄下段の基本審査・共通審査基準に基づき挙手により採否を決定（会長を除く出席委員の過半数で採択）
その他	・委員が提案団体の代表者や役員であった場合の審査への関わりについて → <u>全ての審査に参加する</u>	令和2年度と同様

◆令和2年度 谷浜・桑取区の採択方針

谷浜・桑取区 地域活動支援事業 採択方針	
谷浜・桑取区住民の生活環境の向上を期待する事業のほか、少子化・高齢化に対応する区の活性化につながる事業、谷浜・桑取区の観光資源を活かす事業、地域住民が自主的、主体的に取り組む事業のうち、次に掲げる事業を優先的に採択する。 優先的に採択する以外の事業については、制度の趣旨や全体のバランス、地域の要望等を考慮し採択する。	
優先的に採択する事業の分野	
○地域振興事業	（例）谷浜・桑取区（まち）の活性化、既存組織との連携、海岸と温泉を活かした事業、耕作放棄地の復元事業、観光広報・案内事業、中山間地における再開発、自然保護（河川、農業、森林、海岸）等
○生活環境の向上	（例）たにはま公園の活用事業、公共交通機関の維持確保・利用促進事業等
○安心安全な地域づくり	（例）防犯マップの作成・配布事業、広域自主防災訓練実施事業、高齢者の見守り、子どもたちの安全確保、海岸整備事業等
○少子・高齢化に対応する事業	（例）世代交流事業、高齢者健康講座、子育て支援事業等
○教育文化	（例）青少年健全育成の推進、伝統文化・技術の継承、地元ボランティアへの支援、歴史遺産や観光資源を活用した事業等
○その他	上記に属さないが、谷浜・桑取区の活性化につながる事業

◆基本審査・共通審査基準（全区共通）※R2年度と変更なし

審査項目	審査の視点
① 公益性	・提案事業の成果が広く地域に還元されるものか。 ・補助金を充てて購入した物品や修繕した施設等が、長く地域で活用される見込みがあるか。 ・全市的な方向性と合致しているか。 ・提案者以外の市民や団体等に不利益を与えるものではないか。
② 必要性	・地域の課題解決や活力向上に効果が見込まれる取組であるか。 ・地域の実情や住民要望に対応したものか。 ・緊急性の高い提案事業であるか。 ・ほかの方法で代替できないものであるか。 ・補助金を充てる経費が提案事業を実施する上で不可欠なものであり、その規模も必要な限度となっているか。
③ 実現性	・目標（達成すべきこと）や事業内容が明確なものか。 ・関係者との合意形成や組織内部での実施態勢が整っているか。 ・資金調達の規模や時期に無理はないか。
④ 参加性	・提案事業の実施に当たり、提案者に限らず多くの住民等の参加が期待できるものか。
⑤ 発展性	・新しい発想が感じられる取組や、先進的な取組であるか。 ・事業の終了後における自立性や発展性は期待できるか。 ・提案団体に、信頼性や将来性はあるか。